

2023年11月22日

逗子市

令和5年逗子市議会第4回定例会の招集について

令和5年11月30日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 議案

- ・ **議案第63号 逗子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について** (社会福祉課)

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）の施行に伴い、生活保護法（昭和25年法律第144号）が改正されたことを受け、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知）に基づき、同法に準じて保護を行う外国籍の市民に対し、被保護者健康管理支援事業を実施するに当たり、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく健康増進事業実施者に対し、健康増進事業の実施に関する情報の提供を求めることについて、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第64号 逗子市総合計画審議会条例の一部改正について** (企画課)

逗子市総合計画審議会の所掌事項及び組織を変更するに当たり、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第65号 逗子市職員給与条例等の一部改正について** (職員課)

令和5年人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、本市一般職職員の給料月額等について、改正する要あるため提案するもの

- ・ **議案第66号 逗子市職員給与条例及び逗子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について** (職員課)

技能労務職員の給与制度の見直しにより、給料表について改正する要あるため提案するもの

- ・ **議案第67号 逗子市市税条例の一部改正について** (課税課)

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）の施行に伴い、森林環境税の賦課徴収の方法を定めるとともに、地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）の施行に伴い、特定マンションに係る区分所有に係る固定資産税の減額割合を定めるに

当たり、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第68号 逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正について** (保育課)
沼間小学校屋外プール跡地に移設する沼間小学校区放課後児童クラブについて、令和6年度から供用を開始するに当たり、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第69号 逗子市社会教育委員条例の一部改正について** (社会教育課)
類似の概念である生涯学習及び社会教育に係る計画等を統廃合し、社会教育委員会議において一体的に進行管理を行うに当たり、社会教育委員の委嘱の基準及び定数について、改正する要あるため提案するもの

- ・ **議案第70号 逗子市火災予防条例の一部改正について** (消防予防課)
消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令(令和5年総務省令第48号)の公布に伴い、蓄電池設備に係る基準について火災予防上必要な措置を定めるとともに、新たに固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を定めることについて、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第71号 逗子市デイサービスセンター条例の廃止について** (高齢介護課)
逗子市デイサービスセンター条例(平成17年逗子市条例第21号)について、市がデイサービス事業を実施しないことから、廃止の要あるため提案するもの

- ・ **議案第72号 令和5年度逗子市一般会計補正予算(第6号)** (財政課)
(補正額) 歳入歳出とも2億8,514万9,000円の増額(補正後の総額232億3,137万1,000円)
歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。
(歳出)
 - ・【人事管理経費】令和6年6月から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するためのシステム改修に要する経費として370万6,000円を増額(職員課)
 - ・【ふるさと基金積立金】ふるさと納税に伴う基金積立金の予算不足見込額1,000万円を増額(財政課)
 - ・【ふるさと納税管理事務費】ふるさと納税の受入れに係る事務経費として761万円を増額(財政課)
 - ・【市民交流センター整備事業】市民交流センタープールの劣化した各種機器等の更新に要する経費として1,542万7,000円を増額(市民協働課)
 - ・【戸籍情報システム管理事業】戸籍に読み仮名を記載するためのシステム改修に要する経費として456万5,000円を増額(戸籍住民課)
 - ・【戸籍住民基本台帳事務費】住民基本台帳に読み仮名を記載しマイナンバーカードへローマ字表記を追加するためのシステム改修に要する経費として682万円を増額(戸籍住民課)
 - ・【国民健康保険事業特別会計繰出金】人事異動等に伴う職員給与費等の増減調整により48万

8,000円を減額(財政課)

・【生活困窮者自立支援事業】令和4年度の国庫補助金などの確定に伴う返還見込額1058万8,000円を増額(社会福祉課)

・【後期高齢者医療事業特別会計繰出金】人事異動等に伴う職員給与費等の増減調整により407万3,000円を減額(財政課)

・【介護保険事業特別会計繰出金】人事異動等に伴う職員給与費等の増減調整及び介護保険システムの改修に要する経費の増額と合わせ158万1,000円を減額(財政課)

・【子育て世帯等への応援給付金支給事業】物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、1世帯当たり5万円を給付するための経費として2,041万1,000円を計上(子育て支援課)〔臨交〕

・【小児医療費助成事業】所得制限の撤廃や対象年齢の引き上げによる事業費の予算不足見込額1,191万円を増額(子育て支援課)

・【児童育成事務費】令和4年度の国庫補助金などの確定に伴う返還見込額3,642万1,000円を増額(保育課)

・【子育て支援事務費】令和4年度の国庫補助金などの確定に伴う返還見込額1,072万4,000円を増額(子育て支援課)

・【子育て世帯等への応援給付金支給事業】物価高騰の影響を受けるひとり親世帯を支援するため、1世帯当たり5万円を給付するための経費として1,545万6,000円を計上(子育て支援課)〔臨交〕

・【母子福祉事務費】令和4年度の国庫補助金などの確定に伴う返還見込額509万1,000円を増額(子育て支援課)

・【生活保護事務費】令和4年度の国庫補助金などの確定に伴う返還見込額及び被保護者調査に関する調査項目の追加に係るシステム改修に要する経費として7,325万5,000円を増額(社会福祉課)

・【母子保健事務費】令和4年度の国庫補助金などの確定に伴う返還見込額164万1,000円を増額(子育て支援課)

・【生ごみ処理容器等購入費助成事業】生ごみの自家処理推進を図るための生ごみ処理容器購入費の助成に係る経費の予算不足見込額228万9,000円を増額(資源循環課)

・【みどり基金積立金】指定寄附金及び環境保全協力費の収入見込額を考慮し、基金積立金129万5,000円を増額(緑政課)

・【緑地安全対策事業】早急な安全対策を要する市有緑地の管理伐採に要する経費として600万円を増額(緑政課)

・【道路補修事業】道路補修に係る経費の予算不足見込額903万7,000円を増額(都市整備課)

・【下水道事業会計繰出金】人事異動等に伴う職員給与費等の増減調整により531万1,000円を減額(財政課)

・【学校施設維持管理事業】市立小学校におけるエアコン交換工事及び体育館昇降設備修理工事に要する経費として546万円を増額(教育総務課)

・【学校施設整備事業】市立中学校プールのプール槽の漏水及び底表面の亀裂修繕工事等に要す

る経費として1,176万2,000円を増額(教育総務課)

・【市債償還元金】返子市デイサービスセンター条例の廃止に伴う池子デイサービスセンターの整備に係る市債の繰り上げ償還に係る経費として960万円を増額(財政課)

・【職員給与費等】人事異動等に伴う各科目にわたる増減調整による職員給与費及び会計年度任用職員報酬等について1,753万4,000円を増額(職員課)

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業には〔臨交〕と記載しています。

(歳入)

・国庫支出金、繰越金のほか所要の財源を措置するもの

(繰越明許費)

・翌年度に繰り越して使用できる経費の追加

(債務負担行為)

・後年度に債務を負担する行為をすることができる経費を追加

(地方債)

・起債限度額の変更

・ **議案第73号 令和5年度返子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)** (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも325万2,000円の増額(補正後の総額67億1,905万2,000円)

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

(歳出)

・人事異動等に伴う増減調整により職員給与費等48万8,000円を減額(職員課)

・【一般管理事務費】法改正に伴う、産前産後期間の保険料の減額に係るシステム改修に要する経費として374万円を増額(国保健康課)

(歳入)

・所要の財源を措置するもの

・ **議案第74号 令和5年度返子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)** (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも407万3,000円の減額(補正後の総額13億3,969万3,000円)

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

(歳出)

・人事異動等に伴う増減調整により職員給与費等407万3,000円を減額(職員課)

(歳入)

・所要の財源を措置するもの

・ **議案第75号 令和5年度返子市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)** (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも3,530万3,000円の増額(補正後の総額67億8,738万6,000円)

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

(歳出)

・人事異動等に伴う増減調整により職員給与費等223万円を減額(職員課)

・【一般管理事務費】介護保険計画第9期への対応等に係る介護保険システムのシステム改修に要する経費として64万9,000円を増額（高齢介護課）

・【高額介護サービス等給付事業】高額介護サービス給付費の不足見込額として3,600万円を増額（高齢介護課）

・【第1号被保険者保険料還付金】保険料還付金の不足見込額として88万4,000円を増額（高齢介護課）

（歳入）

・国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

・ **議案第76号 令和5年度返子市下水道事業会計補正予算（第2号）** **（下水道課）**

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正について内容は次のとおり。

・ 人事異動等に伴う職員給与費等の増減調整及び企業債の借入利率上昇に伴う予算不足により、収益的収入の予算額は30万8,000円を、収益的支出の予算額は159万8,000円を減額、資本的収入及び支出の予算額は500万3,000円を減額するもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課